

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

3-7

| | | | |
|----------|---|------|--|
| 章 | 第3章 佐渡金銀山の保存管理 | 取組項目 | 各種計画に基づく保存管理 |
| 節 | | | |
| 事業(施策)名 | 7 重要文化的景観保存計画に基づく保存管理 | 事業主体 | 佐渡市世界遺産推進課 |
| 事業実施期間 | H28～H34 | 関連団体 | 県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市社会教育課 |
| 事業概要 | <p>【事業目的】</p> <p>○ 国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)における保存活用計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○ 重要文化的景観保存計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)、所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。</p> | | |
| 事業実績 | <p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度に重要文化的景観(相川地区)の保存計画書を策定した。 ● 開発行為及び修理修景事業に対し、事業主体者である関係機関や所有者等との協議や調整を行った。 | | |
| 今後の取組・課題 | <p>【課題】</p> <p>■ 今後も重要文化財保存活用計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)や所有者等との協議・調整を行う必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■ 保存計画に基づき、引き続き関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)、所有者等との協議・調整を行う。</p> <p>■ 制度の周知を図るため、平成28年度に刊行した保存計画書を、関係機関や所有者等に配布する。</p> | | |
| 事業評価 | <p>【事業の達成度】 [a (b)・c]</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b)・c]</p> <p>【総合評価】 [A (B)・C]</p> <p>◇ 平成28年度事業については、保存計画の策定が完了したことで、事業にあたり一定の成果が得られた。</p> | | |

a:進んでいる。高い。
b:概ね順調。概ね適切。
c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。